



# 熊本県公報

第13151号  
令和4年(2022年)  
8月5日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… ( " ) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… ( " ) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新…………… ( " ) 3
- 収納事務委託者の指定…………… (会計課) 3
- 指定納付受託者の指定…………… ( " ) 3

### 公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 4
- 肥料登録失効…………… (農業技術課) 4
- 公募型プロポーザルによる落札者の決定…………… (土木技術管理課) 5
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 5

### 登 載 依 頼

- 熊本県立済々黉高等学校仮設校舎賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (施設課) 5
- 熊本県立済々黉高等学校仮設校舎賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 6
- 市房第二発電所水車発電機等予備品購入に係る随意契約の相手方等…………… (企業局総務経営課) 9

## 告 示

### 熊本県告示第555号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和4年(2022年)8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字立野字宮内738番1、738番2、739番、740番1、748番1、750番1、752番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮内738番1・738番2・739番・740番1・748番1・750番1(以上6筆について次の図に示す部分に限る。)、752番
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南阿蘇村役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第556号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和4年(2022年)8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡産山村大字田尻字中釜蓋50番2・字蓬原771番94(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第557号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)8月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市河浦町白木河内字白木新田	前	11.7 ～ 18.0	64.4	防交 安(交 通 安 全)
		同所 113番65地先から 107番地先まで	後	14.2 ～ 18.1		
一般国道	389号	天草市河浦町白木河内字白木新田	前	7.6 ～ 12.6	122.7	
		同所 404番地先から 2111番6地先まで	後	10.4 ～ 20.0		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)8月5日

熊本県告示第558号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和4年(2022年)8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
児童発達支援・放課後等デイサービス ひとつぼし 宇土市高柳町73	有限会社CSネットワーク 宇土市松山町3941 柴田 真美	令和4年(2022年)7月28日	435230 0216	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第559号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
かなな薬局 上益城郡益城町馬水805番地2	令和4年（2022年）8月1日
絆company縁 下益城郡美里町土喰39	令和4年（2022年）8月1日
株式会社 湯の郷 玉名市天水町小天9278番地1号	令和4年（2022年）8月1日

熊本県告示第560号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
下野中央薬局 阿蘇郡南阿蘇村大字下野401番地3	令和4年（2022年）8月1日
新生堂薬局 平山新町店 八代市平山新町4477-3	令和4年（2022年）8月1日
こがね町調剤薬局 八代市黄金町21番2	令和4年（2022年）8月1日

熊本県告示第561号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、使用料等の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

委託した相手方の名称及び所在地	委託内容	委託期間
株式会社電算システム 岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	使用料、手数料、物品売払代金の収納事務	令和4年（2022年）4月1日から 令和5年（2023年）3月31日まで

熊本県告示第562号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、使用料等に係る指定納付受託者として次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 名称及び所在地  
株式会社電算システム  
岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地
- 指定をした日  
令和4年（2022年）4月1日
- 納付事務を行うことができる歳入等の種類  
使用料、手数料、物品売払代金
- 納付事務を行うことができる期間  
令和4年（2022年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日まで

公 告

熊本県公告第527号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
椎葉 晃一郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字大堀427番2
竹田 信義	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字久保出口2956番1 ほか2筆
川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字門入536番4ほ か1筆

2 認可年月日

令和4年（2022年）7月26日

熊本県公告第528号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡御船町大字高木字小敷田3140番2、同3214番1、同3218番、同3219番、同3220番1、同3221番1、同3222番並びに里道及び水路の一部

3,503.12平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

東京都千代田区二番町8番地8  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン

熊本県公告第529号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

菊池郡大津町大字引水字東鶴338番1の一部、同342番の一部、同344番、同345番の一部、同346番1、同347番1、同360番1、同362番2の一部、里道の一部及び水路の一部

4,044.40平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

菊池郡大津町大林1380番地1  
有限会社金銀土地

熊本県公告第530号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失効した年月日
熊本県肥第1417号	蒸製骨粉	熊蛋P17号	窒素全量：5.0 りん酸全量：17.0	その他の制限事項は、公定規格のとおり	株式会社熊本蛋白ミール公社 熊本県菊池市七城町林原70番地	令和4年（2022年）7月20日

熊本県公告第531号

特定調達契約につき公募型プロポーザルにより落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。  
令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称  
施設管理データベースシステム構築業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県土木部土木技術管理課技術管理班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年（2022年）7月5日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
FJJ パスコ熊本県施設管理データベースシステム構築業務委託共同企業体  
代表者 富士通Japan株式会社熊本支社  
熊本市西区春日1丁目12番3号  
構成員 株式会社パスコ熊本支店  
熊本市中央区神水1丁目24番6号
- 5 随意契約に係る契約金額  
84,810,100円（うち消費税及び地方消費税の額7,710,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
公募型プロポーザル
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和4年（2022年）5月6日
- 8 随意契約の理由  
公募型プロポーザル方式により、最も優れた技術提案を行った相手方を特定し契約を行うため。

熊本県公告第532号

阿蘇市に事務所を置く阿蘇土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。  
令和4年（2022年）8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住 所
退任		
理事	高宮 光明	阿蘇市西湯浦197番地
理事	宮岡 行徳	阿蘇市黒川53番地
就任		
理事	園田 哲博	阿蘇市西湯浦125番地1
理事	岩本 末成	阿蘇市黒川1222番地1

登載依頼

熊本県教育委員会告示第28号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和4年（2022年）8月5日

熊本県教育長 白石伸一

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県立済々黌高等学校仮設校舎賃貸借業務
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成7年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を

- 得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和4年(2022年)8月19日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年(2025年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年(2024年)10月1日から令和6年(2024年)11月30日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

### 熊本県教育委員会公告第34号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。  
令和4年(2022年)8月5日

熊本県教育長 白石伸一

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
熊本県立済々黉高等学校仮設校舎賃貸借業務
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局  
熊本県教育庁教育総務局施設課施設管財班(熊本県庁行政棟新館7階)  
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容  
熊本県立済々黉高等学校仮設校舎賃貸借業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間  
契約締結の日から令和8年(2026年)4月30日(木)まで
- (6) 履行場所  
熊本県立済々黉高等学校内  
熊本市中央区黒髪二丁目22番1号
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る捨税事業者であるか否かを確認し、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定

- この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- (1) 次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
- なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間（受付期間）以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
- イ 公告の日から令和4年（2022年）8月19日（金）午後5時まで
- ウ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- エ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和4年（2022年）9月5日（月）午後5時まで
- (4) 提出先
- 1 (3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）9月5日（月）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）9月15日（木）まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年（2022年）9月14日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和4年（2022年）9月15日（木）午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年（2022年）9月14日（水）（必

- 着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付に  
おいては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書する  
とともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中  
に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札  
書」と朱書した上で、1(1)業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れ  
ること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ  
る入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送  
により入札書提出した場合は、これらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事  
務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入  
札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電  
子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受け  
たときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書  
を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換  
え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと  
が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入  
札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない  
入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない  
者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ  
かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部  
局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金  
額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容に  
ついて事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当  
該入札を無効とすることができる。  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に  
執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、  
又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により  
作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす  
る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、  
電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本  
県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した  
日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号  
に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項  
の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。た  
だし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えるこ  
とができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する  
ことができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限



- イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の確認申請等に関すること。  
 熊本県教育庁教育総務局施設課施設管財班  
 電話番号 096-333-2715  
 ファックス番号 096-384-9116
- イ 仕様書の内容に関すること。  
 熊本県教育庁教育総務局施設課整備班  
 電話番号 096-333-2716  
 ファックス番号 096-384-9116
- ウ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課調達班  
 電話番号 096-333-2580  
 ファックス番号 096-381-9010
- オ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment  
 Kumamoto Prefectural Seiseikou High School temporary school building facilities leasing
- (2) Date and Place for tender  
 Date: September 15, 2022, 10:00 am  
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division  
 (2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Kumamoto Prefectural Board of Education  
 Facility Division  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8609, Japan  
 Phone: 096-333-2715
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

熊本県企業局公告第3号

特定調達契約につき随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)8月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
市房第二発電所水車発電機等予備品 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県企業局総務経営課財産経理班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年(2022年)6月21日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社明電舎九州支店

福岡県福岡市博多区住吉五丁目5番3号

5 随意契約に係る契約金額  
66,000,000円(うち消費税及び地方消費税の額6,000,000円)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

本物品は発電所の仕様に合わせて製作される特注品であるため、市房第二発電所の水車発電機等更新工事を受注した明電舎・飯塚電機工業建設工事共同企業体のうち、メーカーである株式会社明電舎が設計製作したものであり、同社のみが所有している設計データ、図面類に基づいた部品の調達が必要であることから、他社から調達することはできない。

以上のことから、特例政令第11条第1項第2号に該当するため随意契約とした。